

和水町親善駅伝大会参加チーム募集中

問 社会教育課 社会体育係 ☎0968・34・3047

分館（旧小学校区）対抗で開催していた親善駅伝大会は、大会方法を変更して開催します。競技部門とフレンドリー部門に分け、どなたでも参加できる大会になりました。総距離は6.8km。職場の仲間や友達と一緒に参加してみませんか。

と き 2月6日 回 受 付 午前8時
監督会議 午前8時20分
開 会 式 午前8時50分
スタート 午前9時30分
閉会式・表彰式 競技終了後

対象者 小学生以上の者で、和水町内に在住又は町内企業の在勤者
種 目 ①競技部門（1）分館対抗の部→分館（行政区）又は旧小学校区で編成
（2）職場、グループの部→職場やグループ等で編成
②フレンドリー部門→チーム編成は自由とし、各区間の走者人数は自由に決めることが可能

コース		区 間	距 離
1 区	三加和公民館裏	～三加和小中学校正門	1.0km
2 区	三加和小中学校正門	～三加和小中学校先（1 周）	1.25km
3 区	三加和小中学校先	～金栗四三の生家駐車場	2.3km
4 区	金栗四三の生家駐車場	～有山地区消防小屋	1.45km
5 区	有山地区消防小屋	～三加和公民館裏	0.8km
計			6.8km

募集締切 1月11日 ㊦
監督会議 1月19日 ㊦午後7時から三加和公民館で開催
※監督が出席できない場合は、必ず代理の人が出席してください。
詳しくは、町ホームページをご覧ください。か、担当課までお問い合わせください。

第2期玉名圏域定住自立圏共生ビジョン策定に伴うパブリックコメント募集のお知らせ

問 まちづくり推進課 企画調整係 ☎0968・86・5721

玉名圏域定住自立圏（玉名市・玉東町・南関町・和水町）では、4月から始まる第2期共生ビジョンの策定に伴い、パブリックコメントを募集します。寄せられた意見は、後日ホームページなどで内容を公表します（個人情報を除く）。

閲覧場所：和水町ホームページ、和水町役場本庁、和水町役場三加和総合支所

対 象 者：①和水町に住所を有する人
②和水町内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
③和水町内の事務所または事業所に勤務する人
④和水町に対して納税義務を有する人
⑤①から④までの掲げる者のほか、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する個人または法人その他の団体

募集期間：令和4年1月17日 ㊦～1月28日 ㊦
提出方法：持参、郵送、FAX、メール
提 出 先：和水町役場まちづくり推進課 企画調整係
〒865-0192 熊本県玉名郡和水町江田3886番地
☎0968・86・5721 FAX：0968・86・4215
✉msui@town.nagomi.lg.jp

償却資産（固定資産税）の申告をお願いします

問 税務住民課 固定資産税係 ☎0968・86・5723
住民課 税務住民係 ☎0968・34・3111

償却資産とは、事業をしている人がその事業をするために使用している資産（構築物、機械、装置、工具、器具・備品など）のことです。令和4年1月1日現在で償却資産を所有している人は、下記期限までに申告をお願いします。なお、申告した償却資産の課税標準額の合計が150万円に満たない場合は課税されません。

申告書の提出期限 1月31日 ㊦

申告が必要な人
・町内で事業をしている個人または法人
・町内で事業はしていないが、事業用の償却資産を貸し付けている個人または法人
※確定申告、住民税申告をされる人で、経費の減価償却費の欄に下表の償却資産をお持ちの人は、固定資産税償却資産の申告も必要です。

申告方法
昨年申告があった人や課税標準額が50万円以上の人などには、12月中旬に申告用紙を郵送しています。1年間の償却資産の増減を申告してください。
新たに事業を始めた人、課税標準額が50万円未満だが新たな償却資産を購入した人、申告用紙が届かない人は、ご連絡をお願いします。

償却資産の対象となるもの（業種別の例）	
共 通	パソコン、コピー機、応接セット、看板、舗装路面、駐車設備など
農 業	農業用機械類、ビニールハウスなど ※トラクター・コンバインは、軽自動車の課税対象ですので、償却資産の申告の必要はありません。
建 設 業	ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト、大型特殊自動車など
料 理 飲 食 業	テーブル、椅子、厨房設備、冷凍冷蔵庫など
小 売 業	陳列棚、陳列ケース（冷凍冷蔵付き含む）など
医（歯）科 業	レントゲン装置、手術機器、ベッド、歯科診療用ユニット、調剤機器など
不動産貸付業	門扉・塀・緑化設備などの外構工事など
理（美）容 業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌設備、パーマ機、サインポールなど

住民健診申込書等（希望調査書）の回収方法が変わります

問 健康福祉課 保健予防係 ☎0968・86・5724

令和4年度の住民健診実施分の希望調査（令和4年2月実施）は、町から郵送する封筒に返信用の封筒を同封しますので、各世帯から郵送にてご提出をお願いします（役場へ持参されても構いません）。提出までの詳細なスケジュールは、広報2月号でお知らせします。



※今年度の住民健診実施分の希望調査（令和3年2月実施）は、町から申込書等を郵送し、各行政区長様に回収していただく方法をとっておりました。